

名古屋市教育委員会告示第2号

指定管理者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を次のとおり指定しました。

令和8年1月30日

名古屋市教育委員会教育長 杉浦弘昌

1 指定に係る施設の名称及び指定の相手方

施設の名称	指定の相手方
名古屋市北図書館	東京都文京区大塚三丁目1番1号 TRC・NKパートナーズ 代表者 谷一文子
名古屋市楠図書館	東京都文京区大塚三丁目1番1号 TRC・NKパートナーズ 代表者 谷一文子
名古屋市山田図書館	東京都文京区大塚三丁目1番1号 TRC・NKパートナーズ 代表者 谷一文子
名古屋市港図書館	愛知県豊田市松ヶ枝町3丁目30番地 ホームックス株式会社 代表取締役 餅原幹也
名古屋市南陽図書館	愛知県豊田市松ヶ枝町3丁目30番地 ホームックス株式会社 代表取締役 餅原幹也

名古屋市南図書館	愛知県豊田市松ヶ枝町 3 丁目30番地 ホームックス株式会社 代表取締役 餅 原 幹 也
----------	--

2 指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和13年 3 月31日まで

名古屋市鶴舞中央図書館